

第 97 期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結注記表	1 頁
個別注記表	8 頁

(2018 年 4 月 1 日から 2019 年 3 月 31 日まで)

アズビル株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第 16 条の規定に基づき、当社のウェブサイト (<https://www.azbil.com/jp/ir/>) に掲載することにより、株主の皆様提供しております。
なお、上記事項は、監査役及び会計監査人が監査報告を作成する際に行った監査の対象に含まれております。

連結注記表

<連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等>

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数	48社
主要な連結子会社の名称	アズビルトレーディング株式会社 アズビル金門株式会社

連結範囲から除外した子会社

合併による除外	2社
---------	----

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称	アズビル山武フレンドリー株式会社
--------------	------------------

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて小規模会社であり、かつ、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法適用の関連会社の数	2社
--------------	----

主要な会社等の名称	Pharmadule OU
-----------	---------------

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称

関連会社	株式会社テムテック研究所
------	--------------

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

アズビル機器（大連）有限公司等海外の連結子会社37社の決算日は12月31日であります。連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券で、満期保有目的の債券については償却原価法（定額法）によっております。その他有価証券で、時価のあるものは決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものは移動平均法による原価法によっております。
- ② デリバティブは時価法によっております。
- ③ 商品、製品及び仕掛品は、主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。未成工事支出金は、個別法による原価法によっております。原材料は、主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、それ以外の資産については定率法を採用しております。

また、海外連結子会社は、主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物及び構築物15～50年、機械装置及び運搬具4～9年、工具、器具及び備品2～6年であります。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、主な償却年数は、自社利用のソフトウェア5年及び10年であります。

- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- (3) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金は、従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担分を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金は、役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担分を計上しております。
- ④ 製品保証引当金は、製品のアフターサービス等の費用支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見込額等を過去の実績を基礎として計上しております。
- ⑤ 受注損失引当金は、受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注残案件のうち売上時に損失の発生が見込まれる案件について、合理的な損失見込額を計上しております。
- ⑥ 役員退職慰労引当金は、一部の国内連結子会社において、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に従って役員の在任年数と報酬を基準として見積った額を計上しております。
- ⑦ 株式給付引当金は、株式給付規程に基づく社員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における要給付見込額を計上しております。
- (4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
- ① 重要な収益及び費用の計上基準
完成工事高及び完成工事原価の計上基準
当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）によっており、その他の工事については、主として工事完成基準によっております。
- ② 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、海外連結子会社の資産、負債は、決算日の直物為替相場により、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。
- ③ 重要なヘッジ会計の方法
原則として繰延ヘッジ処理によっております。
ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を行っております。
- ④ 退職給付に係る負債の計上基準
退職給付に係る負債は、連結子会社において、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。
過去勤務費用及び数理計算上の差異の処理は、それぞれの発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13年）による定額法により、費用処理（数理計算上の差異は、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理）しております。
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ⑤ 消費税等の会計処理
税抜き方式を採用しており、控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用として処理しております。

<表示方法の変更>

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に含めて表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に含めて表示する方法に変更しております。

<追加情報>

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社の株価や業績と社員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への社員の意欲や士気を高めるため、社員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付制度(J-E-S-O-P)」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

1. 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の社員に対し当社株式を給付する仕組みです。当社は、社員に対し個人の貢献度等を勘案して計算されるポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。社員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとしております。

2. 信託に残存する自社の株式

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しており、信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は次のとおりであります。

当連結会計年度末

帳簿価額 3,946百万円、株式数 1,988,258株

<連結貸借対照表注記>

1. 有形固定資産の減価償却累計額 66,114百万円
2. 再評価に係る繰延税金負債

連結子会社アズビル金門株式会社が「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行ったことに伴う繰延税金負債であります。

<連結損益計算書注記>

退職給付制度終了損

当社及び一部の国内連結子会社の受給権者を対象とする確定給付企業年金制度(いわゆる閉鎖型年金)について、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号)に基づく退職給付制度の終了の会計処理を行い、その損失を退職給付制度終了損として特別損失に計上しております。

<連結株主資本等変動計算書注記>

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	74,250	74,250	-	148,500
合計	74,250	74,250	-	148,500

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加74,250千株は、2018年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことによるものであります。

2. 当連結会計年度末における自己株式の種類及び株式数

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2, 3	1,713	3,585	6	5,291
合計	1,713	3,585	6	5,291

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、「株式給付制度 (J-E S O P)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託 E □) が保有する当社株式 (当連結会計年度期首 998千株、当連結会計年度末 1,988千株) が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の増加は、2018年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことによる増加2,648千株、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加936千株、単元未満株の買取による増加0千株であります。

3. 普通株式の自己株式の減少は、信託 E □ での交付による減少6千株、単元未満株の売却による減少0千株であります。

3. 当連結会計年度末における配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,014	41.0	2018年3月31日	2018年6月27日
2018年11月2日 取締役会	普通株式	3,339	46.0	2018年9月30日	2018年12月6日

(注) 2018年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付制度 (J-E S O P)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託 E □) が保有する当社株式に対する配当金額40百万円が含まれております。

2018年11月2日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付制度 (J-E S O P)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託 E □) が保有する当社株式に対する配当金額45百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当金総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,339	利益剰余金	23.0	2019年3月31日	2019年6月26日

(注) 1. 2019年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付制度 (J-E S O P)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託 E □) が保有する当社株式に対する配当金額45百万円が含まれております。

2. 2018年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割を考慮しない場合の1株当たり配当額 (株式分割前換算) は46円となります。

<金融商品関係注記>

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

azbil グループは、資金運用については安全性を第一とし、短期的な預金等を中心とした金融資産に限定し、また、資金調達については資金使途、期間、調達コスト等を勘案し、最適な調達方法を選択し行います。デリバティブは、為替変動リスクに対する為替予約取引・通貨オプション取引及び金利変動リスクに対する金利スワップ取引に限定して行い、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、売上債権管理規程に従い、取引ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに主な取引先の信用状況を年度ごとに把握する体制としています。外貨建の営業債権については、為替の変動リスクに晒されていますが原則として営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券は主に譲渡性預金及び信託受益権であり、期間が短くまた格付の高いもののみを対象としております。なお、定期的に発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し管理しております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、そのほとんどが恒常的に同じ外貨建の売掛金残高の範囲内にあります。

有利子負債は、運転資金及び設備投資資金の調達を目的とした金融機関からの借入金为主であり、そのうち一部については変動金利の借入金で金利の変動リスクに晒されていますが、その影響は僅少であります。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）に晒されていますが、azbil グループでは各社が月次に資金線計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額 (* 1)	時価 (* 1)	差額
(1) 現金及び預金	46,457	46,457	-
(2) 受取手形及び売掛金	93,748	93,748	-
(3) 有価証券	36,405	36,405	-
(4) 投資有価証券	20,845	20,845	-
(5) 長期貸付金	68		
貸倒引当金 (* 2)	△57		
	10	10	△0
(6) 破産更生債権等	275		
貸倒引当金 (* 2)	△275		
	-	-	-
(7) 支払手形及び買掛金	(40,101)	(40,101)	-
(8) 短期借入金	(9,866)	(9,866)	-
(9) 未払法人税等	(7,667)	(7,667)	-
(10) 長期借入金	(161)	(161)	△0
(11) デリバティブ取引 (* 3)	6	6	-

(* 1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(* 2) 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(* 3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 有価証券

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(4) 投資有価証券

時価について、株式は市場価格によっています。

(5) 長期貸付金

時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回りなど適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 破産更生債権等

個別に回収可能性を検討し、貸倒引当金として回収不能見込額を計上しているため、時価は帳簿価額から貸倒引当金を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(7) 支払手形及び買掛金、(8) 短期借入金、並びに(9) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(10) 長期借入金

時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(11) デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注) 2. 非上場株式等 (連結貸借対照表計上額735百万円) は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることが極めて困難と認められるため、(4) 投資有価証券には含めておりません。

< 1株当たり情報注記 >

1. 1株当たり純資産額 1,264円88銭

2. 1株当たり当期純利益 132円03銭

(注) 1. 当社は、2018年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。なお、当該株式分割を考慮しない場合の「1株当たり純資産額 (株式分割前換算)」は2,529円77銭となり、「1株当たり当期純利益 (同)」は264円06銭となります。

2. 「株式給付制度 (J-E S O P)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が保有する当社株式については、株主資本において自己株式として計上されており、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております (1,988千株)。また1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております (1,992千株)。

<重要な後発事象>

当社は、2019年5月10日開催の取締役会において、以下の事項を決議しております。

1. 自己株式の消却

会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却

- (1) 消却する株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 消却する株式の数 : 3,300,000株 (消却前の発行済株式総数に対する割合2.2%)
- (3) 消却後の発行済株式総数 : 145,200,884株
- (4) 消却予定日 : 2019年5月31日

(ご参考) 2019年3月31日時点での自己株式保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く) : 145,197,326株

自己株式数 : 3,303,558株

※上記自己株式数には、株式給付信託 (J-E-S-O-P) の信託口が保有する当社株式を含んでおりません。

なお、2019年3月31日時点における信託口が保有する当社株式は1,988,258株です。

2. 自己株式の取得

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得

(1) 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図るとともに、業績の状況・見通しを反映して、株主への一層の利益還元と企業環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

- (2) 取得対象株式の種類 : 当社普通株式
- (3) 取得し得る株式の総数 : 3,800,000株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合2.6%)
- (4) 株式の取得価額の総額 : 10,000百万円 (上限)
- (5) 取得期間 : 2019年5月13日から2019年10月31日
- (6) 取得方法 : 東京証券取引所における市場買付

個別注記表

<重要な会計方針>

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券は、償却原価法（定額法）によっております。

子会社株式及び関連会社株式は、移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券は、時価のあるものは期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものは移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブの評価基準

時価法によっております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品及び仕掛品は、主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

未成工事支出金は、個別法による原価法によっております。

原材料は、主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、それ以外の資産は定率法によっております。なお、主な耐用年数は、建物15～50年、機械及び装置4～9年、工具、器具及び備品2～6年であります。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、主な償却年数は、自社利用のソフトウェア5年及び10年であります。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金は、関係会社への投資に係る損失に備えるため、各社の財政状態及び経営成績等を勘案して必要額を計上しております。

(3) 賞与引当金は、従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当事業年度負担分を計上しております。

(4) 役員賞与引当金は、役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当事業年度負担分を計上しております。

(5) 製品保証引当金は、製品のアフターサービス等の費用支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見込額等を過去の実績を基礎として計上しております。

(6) 受注損失引当金は、受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注残案件のうち売上時に損失の発生が見込まれる案件について、合理的な損失見込額を計上しております。

(7) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の処理は、それぞれの発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により、費用処理（数理計算上の差異は、それ

ぞれの発生の翌事業年度から費用処理)しております。

なお、当事業年度において、当社の受給権者を対象とする確定給付企業年金制度(いわゆる閉鎖型年金)について、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号)に基づく退職給付制度の終了の会計処理を行い、その損失を退職給付制度終了損として特別損失に計上しております。

- (8) 株式給付引当金は、株式給付規程に基づく社員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における要給付見込額を計上しております。
4. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)によっており、その他の工事については、工事完成基準によっております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
6. ヘッジ会計の方法
 - (1) ヘッジ会計の方法
原則として繰延ヘッジ処理によっております。
ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約等については、振当処理を行っております。
 - (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段
デリバティブ取引(為替予約取引等)
ヘッジ対象
相場変動等による損失の可能性があり、相場変動等が評価に反映されていないもの
 - (3) ヘッジ方針
外貨建取引(金銭債権債務、予定取引等)の為替変動リスクに対して為替予約取引等を個別ヘッジによるヘッジ手段として用いております。
 - (4) ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ開始時点で相場変動又はキャッシュ・フロー変動の相殺の有効性を評価し、その後ヘッジ期間を通して当初決めた有効性の評価方法を用いて、半期毎に高い有効性が保たれていることを確かめております。
 - (5) その他ヘッジ取引に係る管理体制
管理目的・管理対象・取引手続等を定めた社内管理要領に基づきデリバティブ取引を執行・管理しており、この管理の一環としてヘッジ有効性の評価を行っております。
7. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
 - (2) 消費税等の会計処理
税抜き方式を採用しており、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。
 - (3) その他
建設業の表示については、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)によっております。

<表示方法の変更>

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に含めて表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に含めて表示する方法に変更しております。

<追加情報>

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

連結注記表に記載しているため、記載を省略しております。

<貸借対照表注記>

1. 有形固定資産の減価償却累計額	40,387百万円
2. 関係会社に対する金銭債権・債務（区分掲記したものを除く）	
短期金銭債権	6,336百万円
短期金銭債務	2,164百万円
3. 保証債務	
関係会社の金融機関からの借入等に対する債務保証	
アズビル金門(株)	2,902百万円
アズビルテルスター(有)	2,605百万円
アズビル・ベルカ・インドネシア(株)	464百万円
アズビルサウジアラビア(有)	355百万円
アズビル韓国(株)	279百万円
アズビルベトナム(有)	247百万円
その他	70百万円
計	6,925百万円

<損益計算書注記>

関係会社との取引高

関係会社への売上高	18,484百万円
関係会社からの仕入高	12,414百万円
関係会社との営業取引以外の取引	4,083百万円

<株主資本等変動計算書注記>

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

	当事業年度期首 株式数（千株）	当事業年度 増加株式数（千株）	当事業年度 減少株式数（千株）	当事業年度末 株式数（千株）
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2, 3	1,713	3,585	6	5,291
合計	1,713	3,585	6	5,291

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、「株式給付制度（J-E S O P）」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式（当事業年度期首 998千株、当事業年度末 1,988千株）が含まれております。
2. 普通株式の自己株式の増加は、2018年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことによる増加2,648千株、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加936千株、単元未満株の買取による増加0千株であります。
3. 普通株式の自己株式の減少は、信託E口での交付による減少6千株、単元未満株の売却による減少0千株であります。

<税効果会計注記>

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		(単位：百万円)
関係会社出資金評価損	4,196	
賞与引当金	2,678	
減価償却費	1,139	
たな卸資産評価損	543	
未払事業税	439	
未払費用	426	
株式給付引当金	301	
未払金	264	
ソフトウェア	204	
受注損失引当金	203	
貸倒引当金	153	
製品保証引当金	144	
資産除去債務	142	
投資損失引当金	71	
会員権評価損	69	
その他	570	
繰延税金資産小計	11,551	
評価性引当額	△4,526	
繰延税金資産合計	7,025	
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△3,983	
固定資産圧縮積立金	△882	
繰延税金負債合計	△4,865	
繰延税金資産（負債）の純額	2,159	

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.5%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.2%
住民税均等割	0.7%
評価性引当額の増減	△0.4%
租税特別措置法の特別控除	△4.0%
その他	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.7%

<関連当事者との取引注記>

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の 所有割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注)6	科目	期末残高 (注)6
				制御機器の販売 (注)1	6,343	売掛金	2,750
	アズビルトレー ディング(株)	直接 100.0	役員の兼任	余剰資金の預り (注)2	2,489	関係会社預 り金	2,146
				支払利息(注)3	1	-	-
子会社				債務保証(注)4	2,902	-	-
	アズビル金門(株)	直接 100.0	役員の兼任	余剰資金の預り (注)2	3,134	関係会社預 り金	1,500
				支払利息(注)3	1	-	-
	アズビルテルス ター(有)	直接 100.0	役員の兼任	債務保証(注)5	2,605	-	-

- (注) 1. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
2. 余剰資金の預りについては、反復的に行われている取引のため、取引金額は当事業年度における期中平均残高を記載しております。
3. 資金の預りに係る利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
4. アズビル金門(株)の電子記録債務につき、金融機関に対する債務保証を行ったものであります。なお、保証料は受け取っておりません。
5. アズビルテルスター(有)の銀行借入(2,436百万円、期限1年)につき債務保証を行ったもの及び債務の履行につき、金融機関が行っている履行保証に対し再保証を行ったものであります。なお、いずれの保証についても保証料は受け取っておりません。
6. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

<1株当たり情報注記>

1. 1株当たり純資産額 1,108円05銭
2. 1株当たり当期純利益 110円36銭

- (注) 1. 当社は、2018年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。なお、当該株式分割を考慮しない場合の「1株当たり純資産額(株式分割前換算)」は2,216円10銭となり、「1株当たり当期純利益(同)」は220円72銭となります。
2. 「株式給付制度(J-E S O P)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式については、株主資本において自己株式として計上されており、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております(1,988千株)。また1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております(1,992千株)。

<重要な後発事象>

当社は、2019年5月10日開催の取締役会において、以下の事項を決議しております。

1. 自己株式の消却

会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却

- (1) 消却する株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 消却する株式の数 : 3,300,000株 (消却前の発行済株式総数に対する割合2.2%)
- (3) 消却後の発行済株式総数 : 145,200,884株
- (4) 消却予定日 : 2019年5月31日

(ご参考) 2019年3月31日時点での自己株式保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く) : 145,197,326株

自己株式数 : 3,303,558株

※上記自己株式数には、株式給付信託 (J-E-S-O-P) の信託口が保有する当社株式を含んでおりません。

なお、2019年3月31日時点における信託口が保有する当社株式は1,988,258株です。

2. 自己株式の取得

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得

(1) 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図るとともに、業績の状況・見通しを反映して、株主への一層の利益還元と企業環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

- (2) 取得対象株式の種類 : 当社普通株式
- (3) 取得し得る株式の総数 : 3,800,000株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合2.6%)
- (4) 株式の取得価額の総額 : 10,000百万円 (上限)
- (5) 取得期間 : 2019年5月13日から2019年10月31日
- (6) 取得方法 : 東京証券取引所における市場買付